



健康保険料・介護保険料 令和6年度は変更ございません

組合員保険料

(組合費3,000円が含まれております)

19歳以下	11,000円
20～24歳	13,000円
25～29歳	16,000円
30～39歳	20,000円
40～49歳	23,000円
50～64歳	25,700円
65歳以上	25,900円

75歳以上のすべての方は
後期高齢者医療制度
に移行することとされています。
お誕生日が近くなりましたらご
連絡致します。

扶養者保険料

0歳	無料
1～6歳	5,400円
7～18歳	5,400円
19～64歳	6,400円
65歳以上	7,400円



70歳に到達した方に、保険証とは別に
「高齢受給者証」
を交付します。毎年更新され、更新分
は毎年8月1日から翌年7月31日までと
なります。



建設国保ではお仲間のご紹介を
お待ちしております。
お気軽にお問合せください。

介護保険料

40～64歳	3,700円
--------	--------

介護保険料は40歳になる誕生日前日の属する月から徴収
になり、65歳になる誕生日の属する月からは年金から天
引きされます。

納付について

前納制になっておりますので毎月10日までに翌月の保険料を納入いただきます。

<口座振替をご利用下さい>

旭川信用金庫・ゆうちょ銀行・北海道銀行からの引落しができます。

ご希望の方は「口座番号・口座名義のわかるもの・銀行印」をお持ちの上、建設連合窓口までお越しください。引き落としは翌々月から開始となります。

健康保険証の更新があります

令和6年度は保険証の更新年度にあたるため、9月1日付で新しい保険証に更新します

新しい保険証のお渡しは8月頃の予定です。また、マイナ保険証への移行で廃止前に発行する保険証の有効期限は国からの通知に基づき期限が設定されます。決定しましたらご案内致します。

令和6年3月から 組合員資格の再確認調査が始まります

組合員皆様の住所、業種、状況が適正かどうかを確認する大変重要なものです

令和6年度は健康保険証の更新があり、更新年度にあわせて2年に1回行っています。
今回の対象者は令和6年2月1日時点で当国保組合に資格のある方のうち、令和5年3月31日までに加入された組合員です。

3月になりましたら確認票が届きますので、封筒の中を確認し期限までに必ず提出して下さい。

レクリエーションを開催します



組合員の交流を目的として開催しておりましたレクリエーションを再開する事と致しました。新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、果物狩りや野球観戦など組合員が楽しめることを中心に年に1回無料で参加いただいております。

今年度の日時・場所はまだ未定になっておりますが、案内予定は健康保険証の更新案内と一緒に発送予定です。

集団健康診断を再開します

令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大により中止しておりました集団健康診断を再開致します。

詳しくは同封致しました健診案内をご覧くださいお申込みください。

6月以降の集団健康診断予定（日曜日開催）

※開催日が決定しましたらご案内致します	6月最終週	11月最終週	2月3週目	2月最終週
集団健診	はらだ病院 (11時～12時)	はらだ病院 (11時～12時)	一条クリニック (午前中)	はらだ病院 (11時～12時)
レディース健診	はらだ病院 (8時～10時)	はらだ病院 (8時～10時)		はらだ病院 (8時～10時)

院内健診は随時開催しております

詳しくは同封しております「院内健康診断のご案内」をご覧ください。院内健診も無料です。

○40歳以上でオプション検査を受けられた方は、人間ドック等補助金申請で13,000円までの補助があります。

＜契約病院以外で健康診断を受けた場合＞

直接病院へお支払いいただき、人間ドック等補助金申請後ご指定の口座に振り込みになります。
(13,000円までの実費補助)

安心な暮らしは健康な体から！年に1回の健康診断を！！

変更等のお知らせ

契約保養施設紙媒体（冊子）廃止

契約保養施設ガイドにつきましては2年に1回作成し全世界帯に配布しておりましたが、令和5年度をもって紙媒体は廃止し、ホームページ上での閲覧となります。スマホやパソコンなどホームページの閲覧手段を持たない組合員には、支部にて宿泊したい地域をプリントアウト致しますのでご連絡ください。



本部QRコード
本部ホームページで保養施設の閲覧ができます。



契約保養施設ガイドの紙媒体は廃止になります。

○保養施設補助金申請書は、宿泊施設・期日・宿泊者の確認をいただき窓口でお渡し致します。窓口までお越しいただけない地域の方はご相談ください。

新規加入者の傷病手当金支給について

傷病手当金は、組合員が3日以上入院をして仕事を休み賃金が支給されなかった時に条件を満たしていれば通算40日まで支給されます。

令和6年4月1日以降の新規加入者から、事業又は業務に従事することができなくなった「主傷病名の初診日が加入日前であった場合」当該疾病については、加入日が属する月を含む3か月間は傷病手当金の支給はしないこととなりました。

歯科健診申込みハガキ発送の変更

令和5年度までは「歯科健診のご案内」として個別に送付しておりましたが、令和6年度の申込みから3月末送付予定の「国保ニュース予算号」に申込みハガキが同封されます。

ヘルスケアポイント制度

WEBサービス「Pep Up」にご登録下さい

PepUpはあなたの健康づくりをサポートするためのWEBサービスで、スマートフォンやパソコン等からご利用になれます。

健診の受診をはじめとした健康づくりの取組みをすることでポイントがたまり、ポイントはPayPayポイントやカタログギフト等約200種類の商品と交換することができます。簡単なユーザー登録で使えるようになりますので、ぜひこの機会にご登録ください。

対象者 組合員、40歳以上の家族（年度内に40歳到達する方も対象です）

費用 無料（ただし、通信料は利用者負担となります）

利用方法 スマートフォン・パソコン・タブレットから閲覧できます。※ガラケーは不可

登録について 登録には「本人確認コード」が必要になります。11月上旬にお届けした登録通知（圧着）ハガキをご確認ください。新規加入された方については、随時、登録通知（圧着）ハガキをお送りします。令和6年度以降に40歳を迎えられるご家族の方には、年度初めに登録通知（圧着）ハガキをお送りします。お届けまでしばらくお待ちください。

健康診断や健康づくりイベントに参加

した場合にポイントを付与します

例：特定健診受診 500P

健康優良世帯 5,000P



PepUp新規登録画面

二次元コード

URL <https://pepup.life/signup>



※登録案内（圧着）ハガキが届き次第、ユーザー登録ができます。
※登録には「本人確認コード」とメールアドレスをご用意ください。

お仕事・家族の状況等 変更がありましたら必ず届出してください

家族が増えた

- 組合員の世帯に転入（結婚等）
- 子供が生まれた
- 家族が他の保険を辞めた
など

家族が減った

- 他の健康保険に入ったとき
- 死亡したとき
- 家族が組合員の世帯から抜けた
など

お仕事の状況の変更

- 事業所が法人になった
 - 勤め先が変わった
など
- ※法人事業所は加入
できません

その他の届出

- 住所が変わったとき
- 家族が修学の為住民票を移したとき
- 保険証、高齢受給者証を紛失したとき
など



手続きにはご用意いただくものがございます。ホームページ、建設連合国民保ガイドブックをご覧ください。か旭川支部又は滝川事務所までご連絡下さい。

補助金制度をご利用ください

- 人間ドック等補助金・・・年度内に1回費用に応じて1円～30,000円の補助
- インフルエンザ予防接種補助金・・・接種回数に関わらず年度内一人上限6,000円までの実費補助
- 契約保養施設利用補助金・・・宿泊実費のうち1泊4,000円、年度内2泊までの補助
- 歯科健診補助金・・・毎年度5月1日現在で被保険者資格を有する希望者

無料パソコン教室開催中



請求書作成・文書作成・メールなどわからない事、やりたい事をわかりやすく教えてくれます。
少人数で熟練度に合わせた教室です。
日程はホームページ又は旭川支部までお問い合わせください。

メルマガ登録しませんか？



こちらのQRコード
からご登録ください

メルマガ登録されている方へ
耳寄りな情報を発信しております。
登録はいつでも可能です。
ぜひ登録をお願いします。

<建設連合国民健康保険組合>

- 旭川事務所
旭川市大町2条10丁目173番地の82 KRビル1F
 - 滝川事務所
滝川市大町1丁目4番13号 共栄ビル2F
- ☎ 0166-52-2845 📠 0166-53-7162
☎ 0125-23-5845 📠 0125-23-5921